

第 1 1 回

朝霞市総合計画審議会議事録

令和 7 年 1 月 2 7 日

政策企画課

会議録

会議の名称	第11回朝霞市総合計画審議会	
開催日時	令和7年1月27日（月） 午前10時00分から午後0時5分まで	
開催場所	朝霞市役所別館5階 501・502会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	(1) 市民意見交換会の結果について（報告） (2) 基本構想（素案）について (3) 基本計画（素案）について ・第5章 都市基盤・産業振興 ・第6章 基本構想を推進するために	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・資料1 基本構想骨子及び基本計画骨子に対する市民意見交換会結果報告書 ・資料2 第6次朝霞市総合計画 基本構想（素案） ・資料3 第6次朝霞市総合計画 前期基本計画（素案） 【第5章】 ・資料4 第6次朝霞市総合計画 前期基本計画（素案） 【第6章】 ・参考資料 第10回総合計画審議会及び第12回総合計画策定委員会における意見及び対応 ・当日配布 計画策定スケジュール 	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0名	
その他の必要事項		

出席委員（14人）

会	長	知識経験者	中村年春
副	会	長	松尾哲
委	員	市議会議員	飯倉一樹
委	員	市議会議員	田辺淳
委	員	農業委員会	秋山磨弥
委	員	教育委員会	平木倫子
委	員	関係団体	高橋甚次
委	員	関係団体	渡邊俊夫
委	員	知識経験者	内田奈芳美
委	員	知識経験者	村上文洋
委	員	公募市民	浅田陽子
委	員	公募市民	一宮光夫
委	員	公募市民	酒井正弘
委	員	公募市民	高橋満

欠席委員（6人）

委	員	市議会議員	陶山憲雅
委	員	関係団体	松谷公靖
委	員	関係団体	渡辺淳史
委	員	知識経験者	原田晃樹
委	員	知識経験者	星野敦子
委	員	公募市民	原田佐登美

担当課（9人）

担	当	課	副審議監兼危機管理室長	小野澤	誠
担	当	課	総務部次長兼財政課長	金子	智之
担	当	課	市民環境部次長兼地域づくり支援課長	又賀	俊一
担	当	課	福祉部次長兼長寿はつらつ課長	濱	浩一
担	当	課	こども・健康部次長兼保育課長	玄順	正明
担	当	課	都市建設部次長兼開発建築課長	塩味	基
担	当	課	上下水道部次長兼水道施設課長	久保田	哲人
担	当	課	学校教育部次長兼教育総務課長	関口	豊樹
担	当	課	生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	小笠原	ミツエ

事務局（9人）

事	務	局	市長公室長	稲葉	竜哉
事	務	局	市長公室次長兼政策企画課長	櫻井	正樹
事	務	局	同課主幹兼課長補佐	齋藤	欣延
事	務	局	同課長補佐	山本	雅裕
事	務	局	同課政策企画係長	石崎	博貴
事	務	局	同課同係主任	山本	良太
事	務	局	同課同係主任	伴仲	邦彦
事	務	局	同課同係主事	伊藤	舞香
事	務	局	審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長	村沢	敏美

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局（齋藤主幹）

それでは、定刻となりましたので、第11回朝霞市総合計画審議会を開会します。

本日、陶山委員、松谷委員、渡辺淳史委員、星野委員、原田晃樹委員、原田佐登美委員から、欠席の連絡を頂いています。

はじめに、資料の確認をします。

本日の会議では、事前にお送りした

- ・資料1 基本構想骨子及び基本計画骨子に対する市民意見交換会結果報告書
- ・資料2 第6次朝霞市総合計画 基本構想（素案）
- ・資料3 第6次朝霞市総合計画 前期基本計画（素案）【第5章】
- ・資料4 第6次朝霞市総合計画 前期基本計画（素案）【第6章】
- ・参考資料 第10回総合計画審議会及び第12回総合計画策定委員会における意見及び対応

以上の資料を使用します。全ておそろいでしょうか。

また、本日は、机上に資料を2点配付しています。

1点目、A3サイズの「第6次朝霞市総合計画策定スケジュール」についてですが、今回の審議会は、表のうち、丸で示しています第11回となります。今後の流れと併せて参考にしていただければと存じます。

2点目、封筒に入れた、第10回会議の会議録の校正依頼については、発言内容等について御確認いただき、修正等がございましたら2月3日（月）正午までに、事務局まで御連絡ください。

なお、本日中にはメールでデータもお送りしますので、併せて御活用ください。

次に、事務局の出席者に関して、御報告します。本日は第6次朝霞市総合計画全般について御意見を頂くことから、内容が多岐にわたるため、庁内各部から職員が1名出席しています。

なお、業務の関係で担当職員が入れ替わる場合がございますので、御了承ください。

最後に、会議開催に当たり、1点、お願いがございます。会議録を作成する都合上、発言される時は、まず挙手をしていただき、会長に指名され、マイクを渡されましたら、御発言くださいますようお願いいたします。

それでは、会議の議事進行は、中村会長に進めていただきます。

中村会長、よろしく申し上げます。

○中村会長

皆様、おはようございます。年が明けて間もないと思っていましたが、いつの間にか1月もあと数日となりました。インフルエンザも少し勢力が衰えたという報道もありますが、まだ油断できない状況にありますので、皆様も体調にはくれぐれもお気遣いいただき、お健やかに過ごしてください。

本日も大変お忙しい中にもかかわらず、会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。本審議会もいよいよ終盤を迎え、本日を含めて3回の会議が予定されているだけです。

5月に市長への答申が予定されていますので、待たなしの状態に至っているかと思えます。本日は第6次朝霞市総合計画基本構想（素案）の内容と、前期基本計画（素案）の第5章及び第6章の内容に関わる事項等について、御審議いただく予定としています。引き続き委員の皆様から忌憚のない御意見、御提案等を賜りたく存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、議事に入る前に、本会議は、「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」に基づき、原則公開と決定しており、傍聴要領に基づいて傍聴希望者に対し傍聴を許可しています。本日は、現在のところ傍聴希望者はおられません。会議の途中で傍聴希望者が現れた場合には、傍聴希望者に対し、傍聴要領にのっとり入場を許可しますので、あ

らかじめ御了承ください。

◎2 議事

(1) 市民意見交換会の結果について（報告）

○中村会長

では、ここから議題の議事に入ります。

本日の議題（1）は、「市民意見交換会の結果について（報告）」です。まず、事務局からその内容について御報告をお願いします。

○事務局（伊藤主事）

市民意見交換会の結果について、御報告します。

資料1「市民意見交換会 結果報告書」の1ページを御覧ください。今回は、第6次朝霞市総合計画基本構想骨子及び基本計画骨子に対し市民の意見を幅広く聴取することを目的とした市民意見交換会を開催しました。

まず、市民意見交換会の概要ですが、昨年12月13日（金）に産業文化センター、14日（土）に朝霞市立図書館本館で、2日間にわたって実施し、延べ68名の方に御参加いただきました。

当日は説明パネルを自由に見ていただき、市の職員が参加者の質問に回答をしたり、意見を伺ったりするオープンハウス形式で行いました。また、基本構想の将来像について、その候補を掲示し、良いと思う候補と、その意見を伺いました。

その後、12月16日（月）から23日（月）までは朝霞市役所別館入口ホールにパネルを展示したほか、市ホームページにも同様の内容を掲載し、引き続き意見を募集しました。

なお、意見募集は27日（金）まで実施しましたが、追加意見の提出はありませんでした。

次に、2ページを御覧ください。将来像についてのアンケート結果ですが、49名の方から御回答をいただき、1番の「だれもが誇れる 暮らしたつづきたいまち 朝霞」を選択した方が最多となりました。以下、それぞれの候補を選んだ方の意見を掲載しておりますので、後ほど御覧いただければと存じます。

なお、これまでの審議内容や、今回の市民意見交換会で頂いた御意見を踏まえた将来像の検討結果につきましては、次の議題（2）で御報告します。

次に、4ページを御覧ください。4ページから10ページは、参加者からの主な質問等を、「(1) 全般、(2) 基本構想、(3) 基本計画」に分類してまとめておりますので、主な意見を説明いたします。(1) 全般的な意見としては、「No.8 市民意見交換会などのように、直接意見交換ができる場があるのは良い」といった御意見のほか、No.13やNo.14のように、「朝霞市独自の取組を知りたい」といった御意見もございました。

次に、(2) 基本構想への意見としては、5ページのNo.3のように、「市民参加を進めていることは良いことであるので、今後、市民参加の結果がどのように計画に反映されたかが分かるようになると、なお良い」との御意見を頂きました。

次に、(3) 基本計画への意見としては、章ごとにまとめています。基本計画の意見につきましては、例えば、6ページにございます第2章の「No.7 中柱の設定の考え方」に関する質問であるとか、また、第3章の「No.2 DXに関する文言をしっかりと入れた方が良いのではないかなどのような、施策に対する御意見を頂いたほか、7ページにございます第4章のごみ処理に対する御意見のように、個別具体的なものもございました。

このように、基本計画について頂いた御質問や御意見については、施策レベルのものもあれば、事務事業レベルの個別具体的なものもございましたので、こちらの結果については、庁内で共有し、基本計画やその先の実施計画の参考に使いたいと考えています。

11ページ以降は、市民意見交換会当日に展示したパネルや、参加者募集のチラシを参考資料として掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

最後に、1月14日（火）に開催した総合計画策定委員会では、「オープンハウス形式で開催したことについての評価はどう捉えているか」との質問がありました。参加者からは資料1の4ページ、No.9～12のように、どちらの御意見も頂きました。事務局としては、多く

の市民の皆さんの参加と、御意見を頂きたいことから、今後もオープンハウス形式やグループワーク形式など、状況やテーマ等に応じて様々な形で御意見を伺いたいと考えています。

市民意見交換会の結果の概要は以上です。

○中村会長

伊藤主事、御報告ありがとうございました。ただいま、事務局から、昨年12月に実施した市民意見交換会の結果について報告がありました。第1回が12月13日（金）産業文化センターにて、第2回は翌14日（土）朝霞市立図書館本館にて実施した結果です。この結果を見たときに、市民の中にもかなりの関心を持っている方が少なからずいて、鋭い意見を述べていると思いました。確かに市民にはそれぞれ個別のお考えや御意見があって、それらがここに記されていると思うので、このような形式で市民意見交換会を実施したことを、評価して良いのではないかと思います。ここで出た市民の意見しっかり傾聴して、今後の第6次朝霞市総合計画の策定に役立ててほしいです。

また、これに先立って青少年、高校生、大学生、大学院生の意見、あるいは子どもたちの意見なども聴取していますので、それらも合わせて、前期基本計画の策定に反映させていきたいと思っています。

ただいまの御報告について御意見ある方はお申し出ください。

酒井委員、お願いします。

○酒井委員

確認ですが、先般、新聞等で現市長の富岡市長が次の市長選挙に立候補されず、退任するという表明がありました。まだ選挙をしていないので、どなたが市長になるか分からないのですが、富岡市長と異なる政策や公約の方が当選されたときに、まさにあと3回で答申をしようとしている第6次朝霞市総合計画にどう影響するのか、あるいは見直し等が出てくるのかということが気になります。

また、資料1に関して、非常にいろいろな意見が出ていて、非常に良かったと私自身も思っています。意見を1つ1つ見てみると、早急に調査や確認、あるいは検討すべき意見や要望もあるように見受けられました。土砂や残土が非常に危険だとか、安全に関わることなど、早急にアクションを起こす必要があるような項目も見受けられました。そこで、何か具体的に担当部署で動いているのかどうかをお伺いしたいと思います。

○中村会長

酒井委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

まず1点目については、他の委員の皆様も御心配をされているかと思います。現市長のもと、第6次朝霞市総合計画の策定を進めており、これまで市民意見交換会、ワークショップ、アンケート等を通して、多くの市民からたくさんの貴重な意見を頂いてきたこと、また朝霞市の強み、弱み、将来像に向けての観点と、現状の朝霞市の課題という2つの視点から、これまで多くの時間を費やして議論を積み重ねてきましたので、それをゼロにするということは考えていません。

お手元にスケジュールをお配りしましたが、次の2月の会議で素案をまとめ、そこを一区切りとした上で、新市長に対して、事務局から、これまでの第6次総合計画策定過程と、出てきた様々な意見を積み上げて、計画の策定を進めてきているという経緯をお話させていただく機会を設け、新市長の御意向を伺いたいと考えています。新市長にどなたがなっても、そのような場を設定し、新市長のお考えをお聞きした上で、もし修正が必要ということであれば、委員の皆様にも改めて御協力をお願いし、審議会の回数を増やして審議することも考えています。その方向性が決まりましたら、委員の皆様とも情報を共有し、総合計画の策定を進めたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

2点目については、酒井委員の御指摘にありましたように、今すぐに対応しなければいけないこともあると思います。個別具体的な対応については、事務局では報告を受けていませんが、当日、各部の代表が出席していますので、市民から出た意見を持ち帰って担当と共有しているという認識であります。また、本日の会議資料としてまとめたものも全庁で共有し

ますので、それぞれ検討した上で、できるものから対応していきたいと考えています。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

特に最初の御質問については、多くの方が懸念を抱いていると思います。本審議会は、行政の継続性であるとか、これまで行ってきたことをただ踏襲して、第6次朝霞市総合計画を策定しているわけではないこと、主役はあくまでも市民であって、市長のためにこの総合計画を策定しているわけではなく、これからの朝霞市は、こういう方向を目指して行政を展開してほしい、将来このようなまちになってほしいという市民の思いを背に受けながら、新たな総合計画の策定を進めています。したがって、どなたが市長になっても答申を受け取らないということはないと思います。そこは心配せずに、委員の皆様には今まで通り忌憚のない御意見等を出していただければ、私としては非常に嬉しく思います。

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

今回の市民意見交換会への参加者の方の状況をお伺いできればと思います。私もこの現場にお邪魔して、内容もすごく良かったと思います。何を御覧になって参加されたのかについてと、年齢層の傾向が分かれば教えてください。

また、今週末コミュニティセンターで分野別市民懇談会があると思います。内容は良いのですが、どうしても参加者数が芳しくないという状況が昨年は見られたので、今回はどんな対策をされたか教えていただきたいです。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

詳細については情報を収集していないので、年齢層まではお答えできませんが、広報、ホームページや掲示板などを御覧になって参加したという方もいます。また、第2回目は、開催場所が図書館本館であったので、図書館の利用者が図書館へ来たついでに参加したとか、たまたま隣室でこども向けのイベントが開催されていて、そこに来た方が良い機会だから覗いてみようということで参加した方もおられました。そのようなわけで相乗効果があったものと考えています。また、年齢層も御高齢の方から、お子様連れの若い御夫婦まで、いつも以上に幅広い年齢層の方にお越しいただきました。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

飯倉委員、いかがですか。

○飯倉委員

今週末のイベントについても周知方法等でフィードバックできることがあれば、後日、情報共有をお願いします。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。

2月1日（土）、2日（日）に分野別懇談会が予定されています。もちろん、ただ参加者数が多ければ良いというわけではないですが、そうは言っても、参加者が多い方が多様な意見も出てくることが期待できるので、参集について御努力いただければと思います。

他に御意見等が無ければ、議題（1）の審議については、ここまでとします。

（2）基本構想（素案）について

○中村会長

次に、議題（2）「基本構想（素案）について」の審議に入ります。これについては、前回の審議会で少し議論した経緯がありますので、それを踏まえて、再度の御提案だと思えます。まずは、事務局から、その内容について御説明をお願いします。

○事務局（石崎係長）

基本構想（素案）について、御説明します。資料2の1ページを御覧ください。基本構想

については、これまで審議会において頂いた御意見を参考にしながら、全体的な内容の精査を進めてまいりました。

その中でも、将来像の検討に当たっては、基礎調査を始めとした各種調査結果や、市民ワークショップなどで頂いた御意見を基に将来像の候補をまとめ、審議会の皆様からたくさんの御意見を頂戴してまいりました。また、「将来像の候補について、市民の意見も聴いてみてはどうか」との御意見も頂いたことから、12月13日と14日に実施した市民意見交換会で参加者から御意見を伺い、その結果を先ほどの議題（1）で御報告しました。

審議会でも頂いた御意見や、市民意見交換会において頂いた「第5次朝霞市総合計画で進めてきたまちづくりの継続性」を評価する御意見などを参考に、これまでの検討過程を踏まえて総合的に判断した結果、第6次朝霞市総合計画の将来像は、「だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞」に決定しましたので、御報告します。

それでは、基本構想（素案）について、第9回審議会からの主な変更点を御説明します。まず資料の1ページに、基本構想の構成図を示していますが、これまで伏せ字としていた将来像に、「だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞」を記載しています。

次に、2ページを御覧ください。「1 趣旨」の1行目に、同様に将来像の文言を記載いたしました。

続いて、3ページを御覧ください。「1 将来像」における上段の囲みに将来像の文言を記載するとともに、その下の説明文の3段落目の文章を、決定した将来像につながるように、「第5次総合計画の将来像として掲げた『暮らしつづけたいまち』をさらに洗練することで、誰にとっても魅力的で誇りを持てる、住みやすいまちを目指していきます。」と変更しています。

また、「2 将来像実現のための基本方向」の1行目にも、将来像の文言を記載しました。

4ページ以降については将来像の決定に伴う変更はしていませんが、これまで御意見を頂いた基本計画の内容も踏まえて、全体的にもっと適切な表現がないかといった点など、様々な観点から御意見を頂戴したいと存じます。よろしくお願ひします。

○中村会長

石崎係長、御説明ありがとうございます。ただいま、事務局から第6次朝霞市総合計画の基本構想（素案）について御説明がありました。これまで将来像の検討に当たっては、各種の調査結果や第5次朝霞市総合計画の振り返りの結果などにに基づき、将来像を構成する様々な要素をまとめてきました。また本審議会においても委員の皆様からたくさんの貴重な御意見等を頂き、それらを踏まえて事務局が第6次朝霞市総合計画の将来像を検討してきたところです。

その結果、ただいまの説明にあったように第6次朝霞市総合計画の将来像については、「だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞」に決定したとのこと。今回は、その将来像を決定したことに伴い、これまで資料で仮置きしていた将来像の箇所新たに文言を記入したほか、資料3ページの将来像の説明部分を中心に基本構想（素案）を取りまとめたとのこと。

本日は、改めて全体を御覧いただき、委員の皆様から再度、御意見等をお伺いしたいと思います。御意見等のある方はお申し出ください。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

将来像の表現は良いのですが、資料の3ページに「朝霞市は武蔵野の緑と水辺に恵まれた」という表現があります。総合戦略の中にも表現されたと思いますが、やはり「むさしのフロント」という表現が朝霞で使われてきていて、武蔵野台地に関しては、台地上にある部分は武蔵野のフロントに当たりますが、その縁辺の部分に関して武蔵野と呼ぶのがふさわしいかというのは疑問です。この表現は「武蔵野台地が育む水と緑に恵まれた」というような表現で統一していただきたいです。それ以外の部分にも武蔵野の恵まれた自然環境という表現がありますが、武蔵野台地本体というよりも、縁辺の部分で、ここから湧き水が流れてきている地域だということが重要だと思います。

また、6ページに基本方向として「快適に暮らせる、にぎわいのあるまち」とあります

が、改めて見ると、中身も含めて簡素すぎると思います。自然があるということが朝霞を選ぶ際のキーワードになっていると思うので、快適に暮らせるというのではなく、「自然と暮らしが調和した快適でにぎわいのあるまち」などの形で、自然環境の部分をもう少し強調し、補足部分で表現されるのではなく、基本方向の部分に入れていただきたいと思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。
櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

2点目の基本方向については、これまでの議論の積み重ねもありますので、大きく変えるのは難しいかもしれませんが、1点目については、頂いた御意見を踏まえ、文章を見直したいと思います。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。
田辺委員、いかがですか。

○田辺委員

これから、市民懇談会や市民コメントも実施しますよね。それらも含めてまだ最終的に決まったものだと私は受け止めていないので、検討の余地があるとお答えいただくのが筋ではないかなと思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。
櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

説明不足で申し訳ありません。素案として固めたいということで今のように回答しましたが、今後市民から意見を頂く場がありますので、そこで大きく変えるような意見がありましたら検討の余地もあるかと思えます。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。
渡邊俊夫委員、お願いします。

○渡邊俊夫委員

第2章の「武蔵野の恵まれた自然」について、この自然の捉え方は、勝手に残ってきているものを自然と言っていると思います。意識して保全していく、将来まで残していく必要があると私は思っています。市がこういうことを意識的に取り組んでいるのか疑問です。残っている自然で1番大きいのは、財務省が持っている緑地や、個人が持っている緑地です。朝霞の今の都心ニーズの中では、最終的には黒目川の土手しか残らないのではないかと思います。私の家の近所も開発されて宅地造成されていますし、使えるところはだんだん変化しているため、そういうことに関してもう少し市として意識を持っていかないと、緑を誇れず、自然環境が残った市となっていくと個人的に思っています。

また、おそらく私たちの世代で朝霞の農業も終わってしまうと思います。次の世代もあまりたくさんはいません。管理できるスタッフがいないということは、遊休農地がすごく増える可能性が高くなります。現場で農業をされている方の戸数も少なくなってきており、その農地をオープンスペースとして緑と思っているかもしれませんが、現状の中でこれからどう市の施策に取り組んでいくかを考えていかないと、朝霞市として自然という言葉が将来使えなくなってしまうと思います。市として意識をしていただきたいです。

○中村会長

渡邊俊夫委員、ありがとうございます。ただいまの御発言は、武蔵野の手つかずの自然もこのまま放置しておいたらダメになるという御意見で、自然環境の保全に対して、市も積極的に取り組まなければいけないという御指摘だったと思います。

私事ですが、先週の土曜日に青森県の弘前市へ行ってきました。弘前大学が開催する「消費者フォーラム in HIROSAKI」で、大学生や高校生たちが、それぞれ取り組んできた消費者教育に関する研究成果・実践活動の報告をするので、それに対して講評をしてほ

しいと頼まれ、イベントに参加してきました。その消費者フォーラムで基調講演「気候変動が白神山地を変える」を行ったのが、私の古くからの友人でした。彼は、長年にわたって世界自然遺産の白神山地を守る活動を主導してきて、現在も青森県鱒ヶ沢町でNPO法人白神自然学校一ツ森校の代表を務め、白神山地の保全、ブナの原生林の保護・苗木の植栽などの活動に取り組んでいます。講演の中で、彼は、白神山地の広大なブナの原生林にもナラ枯れが起きていて、このまま放置しておく、あと10年もすれば、世界自然遺産登録の最大の要因であった世界最大規模のブナ原生林も3分の1以上が枯れて、ダメになってしまうと話し、かなりの危機感を抱いていました。

朝霞のキャンプ跡地の林を見ると、ナラ枯れの樹木が結構目につきます。おそらくこのまま放置しておく、早晚かなりの樹木が枯れた状態になるのではないかという意味では、良好な自然環境を保っていくためには、人間が一定の範囲で手を加えていかないと、恵まれた自然も維持できない社会環境となってきています。折角これだけの自然が残っているのですから、是非これを大事にして、自然環境の保全に努めてほしいと思います。市民も朝霞の自然については大変誇らしく思っていると思います。行政側ももう少し力を入れても良いのではないのでしょうか。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

基本構想の中で、「武蔵野の恵まれた自然」という方向性を書いていますが、資料3の基本計画の第5章、大柱3「みどり・景観」(1)「まちの骨格となるみどりづくり」、①「武蔵野の原風景を継承する緑の保全」として取組を基本計画に位置付けていますので、計画に基づいて施策を進めてまいります。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

大方御意見等が出尽くしたようなので、他に御意見等が無いようでしたら、議題(2)「基本構想(素案)について」の審議については、これで終わりとしします。

事務局においては、本日の審議会で委員の皆様から出していただいた貴重な御意見等を十分参考とし、市民コメント案としての「基本構想(素案)」の取りまとめを行ってください。

(3) 基本計画(素案)について

○中村会長

それでは、議題(3)「基本計画(素案)について」の審議に入ります。まずは、事務局から、その内容について御説明をお願いします。

○事務局（山本課長補佐）

それでは、議題(3)「基本計画(素案)について」、御説明します。はじめに、資料3を御覧ください。資料3については、これまで御審議いただいた第4章までと同様、各部会から提出された施策検討シートを第5章としてまとめたものです。

なお、審議会で頂いた御意見を踏まえ、各所管課で柱名や説明の見直しを行い、必要に応じて修正しましたので、本日の資料は、その修正等を反映したものとなっています。

資料4についても同様に、第6章について、前回の審議会で御意見を踏まえた修正を反映しています。

なお、成果指標については、現在、全庁に見直しを依頼しています。2月の審議会で修正したものを提示する予定ですので、御了承ください。

それでは、主な修正点について、章ごとに御説明します。第5章においては、まず、資料3の6ページを御覧ください。

大柱1「土地利用」の中柱(3)の名称について、「公共空間の利活用」から、「人中心のまちづくり」に変更し、併せて小柱も変更しています。まず、小柱①「まちなかベンチやミニパーク等の設置」を「居心地の良い空間づくり」、小柱②「道路空間の再配分」を「公共空間の利活用」に変更しています。また、これまで位置付けていた小柱③「交通安全対策」は、10ページの大柱2「道路交通」の中柱(2)「良好な交通環境づくり」の小柱①「安全・快適な交通環境の整備」に包含されています。

次に、同じ10ページになりますが、これまで位置付けていた小柱④「新たな公共交通システムの導入検討」は、小柱②「公共交通網などの充実・整備」に包含されています。

なお、この大柱2「道路交通」については、策定委員会で表現が分かりづらいとの指摘があり、修正したものを示しています。

続きまして、第6章については資料4の3ページを御覧ください。

大柱1「人権・多様性の尊重」の中柱(2)の「男女共同参画・性の多様性」の現状と課題について、文言の見直しをしています。

資料3と資料4の説明は以上となりますが、審議に当たりましては、【第5章】と【第6章】、それぞれ章ごとに御審議いただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

○中村会長

山本課長補佐、御説明ありがとうございます。ただいま、事務局から第6次朝霞市総合計画前期基本計画(素案)の第5章「都市基盤・産業振興」と、第6章「基本構想を推進するために」について御説明がありました。今回も前回と同様に、第9回審議会における委員の皆様からの御指摘を踏まえて、全体的に中柱と小柱との関係を見直して、その結果を反映し素案として取りまとめたとのこと。そこで、前回に引き続き、様々な御経験や知見等を有する委員の皆様から忌憚のない御意見、御提案等をお伺いしたいと思っています。

なお、事務局からも説明がありましたが、議論を整理して、その内容を深めていきたいと思っておりますので、今回も章ごとに御意見等を頂戴していきます。たくさんの建設的な御意見を賜れば幸いです。

それでは、第5章「都市基盤・産業振興」について、御意見等がある方はお申し出ください。

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

御説明にありましたが、成果指標については、現在、全庁的に見直しを行っていて、今配られているのは見直し前のものという認識でよろしいでしょうか。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局(櫻井次長)

今配布している資料3の成果指標についても、現在、見直しを行っているところです。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

その上での質問ですが、これまでの第1章から全ての章の成果指標の見直しに当たって、どういうことに留意して進めているのか、参考までに教えていただきたいです。この成果指標の妥当性がかなり議論されてきたので、是非進捗状況についてお伺いしたいと思います。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局(櫻井次長)

これまで設定した成果指標が活動指標となっているとの御指摘を頂いたほか、各柱の説明との整合性や指標との関係、指標のレベル感、目標値の適正さ、指標の分かりにくさなど、いろいろな御指摘をいただきました。これをやったというだけではなく、その結果どうなったのかが必要との御意見も頂いています。そのため、検討の視点を事務局で示し、各部会に、全体的に成果指標の見直しを依頼しています。状況等についてはそれぞれの部会に任せ、次の第12回審議会の資料として反映できるよう、期限を切って修正を進めています。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

高橋甚次委員、お願いします。

○高橋甚次委員

資料3の21ページ(2)「中小企業の経営基盤の強化」と書いてありますが、是非中小企業だけではなく、今後は小規模事業者もこの部分に加えていただけたらありがたいと思います。文章中にもそういう部分がありますので、そこも含めてです。朝霞市の場合は小規模事業者がサービス業等でいろいろやっている部分等も数多くありますので、小規模事業者も加えていただけたらと思います。

○中村会長

高橋甚次委員、ありがとうございます。中小企業の中に、小規模事業者も入っていると思います。そこまで至らない事業者もいるという高橋甚次委員の御指摘だと思います。一般的には中小零細事業者という言葉をよく使いますが、零細ではまずいでしょうか。高橋甚次委員、お願いします。

○高橋甚次委員

昔は零細企業という言い方をしていましたが、今は小規模事業者という言い方に国も含めて変えていただいています。商工会としては小さな事業者も大事に関わっているのです、できれば表記の問題ですが、小規模事業者も加えていただきたいと思います。

○中村会長

高橋甚次委員、ありがとうございます。中小企業・小規模事業者というような文言で表記していただきたいという御要望です。

又賀次長、お願いします。

○担当課・又賀市民環境部次長兼地域づくり支援課長

頂いた御意見を参考に、反映できるよう検討します。

○中村会長

又賀次長、ありがとうございます。

酒井委員、お願いします。

○酒井委員

1点目、資料3の4ページの居住誘導区域という言葉は初めて聞いたのですが、朝霞市でこの辺に住んでくださいというように、誘導施策をされているのかとこの言葉から感じ取りました。居住誘導区域という言葉は普通に使われているのか教えてください。

2点目が8ページの大柱2「道路交通」のところですか。そこでの中柱は道路と交通を明確に分けた方が良くと思います。そうした場合、9ページの中柱(2)「良好な交通環境づくり」の現状と課題の前段は道路に入ります。また、10ページ目の小柱①「安全・快適な交通環境の整備」も中柱(1)「やさしさに配慮した道づくり」のイメージで道路交通に包含されると感じました。中柱(1)と(2)は道路と公共交通が入り混じっていると個人的には感じたので、もう少し整理できれば分かりやすいと思いました。

3点目は12ページで、先ほど朝霞の緑というお話がありました。私自身も一市民として、朝霞の良いところは黒目川、それからシンボルロード、朝霞の森と緑が多いところだと思っています。この環境を維持するには、朝霞市単独で取り組むだけでは難しいと感じています。他の自治体との連携や、朝霞の森はまだ国が所有する土地なので、国への働きかけが必要だと個人的には思っています。そういう意味で第6次朝霞市総合計画には、その辺を盛り込んでいただくと良いと思います。黒目川については、朝霞市は下流域なので、上流の新座市、源流の小平市など、関係自治体と黒目川サミットのような形で連携を模索しながら、維持していく取組を積極的に実施することを、朝霞市から働きかけることも是非取り組んでいただけると、黒目川がこの先も朝霞市の自慢になると感じています。

4点目は、19ページの小柱②「雨水浸水対策の推進」ですが、排水設備があっても、朝霞市は、緑や畑が多いので土砂や、またケヤキの木が多いため、その落ち葉により、排水機能が十分発揮されずに、内水氾濫を起こしている部分もあると思います。内水氾濫発生箇所においては、定期的に点検や、改修することが、浸水対策として有効だと思っているので、市民と一緒に取り組むことも有効だと感じています。

5点目は20ページの中柱(1)「魅力ある商業機能の形成」とありますが、朝霞市は外国人の居住者が増加していると聞いています。一方で空き店舗も増えているということで、こ

の2つをうまくつないで、例えば、よくある「リトル〇〇」というような、ミニ商店街を形成する後押しをしていけば良いと思います。商店の活性化と食を通じて異文化との交流につながると思います。群馬県の太田市では「リトルブラジル」というものがあるなど、地元民と海外の方がうまく交流している話も聞いています。朝霞市もそのようになっていけば良いと思います。

最後に6点目ですが、22ページで、先ほど農地の話がありましたが、中柱(4)「都市農業の振興」の現状と課題に「遊休農地の増加が懸念されています」という記述があります。市民農園の利用に対して非常に希望者が多いという話も聞いているので、この遊休農地を市民農園として積極的に活用するという予定はないのかと感じています。以上です。

○中村会長

酒井委員、ありがとうございます。

担当課から、順次御回答をお願いします。

○担当課・塩味都市建設部次長兼開発建築課長

都市建設部所管の質問にお答えさせていただきます。順不同で申し訳ございません。

まず緑の関係で黒目川、シンボルロード、朝霞の森、これらの環境を朝霞市だけで管理・保全を考えるのではなく、国への働きかけや他の自治体と連携して取り組む、という文言を記載した方が良いという御意見だと思います。特に黒目川ということでお伺いました。黒目川については過去に隣自治体と協力して、「黒目川再生丸ごとプロジェクト」を実施しました。そのときには、黒目川流域の自治体と連携して、上流から下流までの遊歩道を切れ目なくつないだという実績もございます。こういった取組は現在でも続いていますから、それらのことを踏まえて記述できることはないか、持ち帰って検討したいと思います。

また、道路と交通の施策が入り混じっていて分かりづらいという御指摘についてです。これについては、我々が仕事をしていても、市民にはなかなか分かりづらいであろう、というのは重々承知しているところです。現在、都市建設部の中で道路部門と交通部門に分かれて事業を行っており、両課が連携していろいろな施策に取り組んでいます。もう少し市民にも分かりやすくできないか、検討して参りたいと思います。

また、居住誘導区域という表現について、朝霞市の場合は、市街化区域全体を居住誘導区域と表現しています。居住区域を設定して、その場所へ居住することを誘導するという意味ではありません。ただ、都市建設部においては、そのような表現を説明では使用していません。御指摘のように、居住場所をどこかに誘導するというような含意はございません。

○担当課・又賀市民環境部次長兼地域づくり支援課長

魅力ある商業機能の形成と、遊休農地ということで御意見を頂きました。外国人をも含めて、市民環境部の施策に位置付けています。ただ、具体的にこの基本計画の中にどのように位置付けるかは、持ち帰って検討します。頂いた御意見については施策を進める上で、具体的な事業として検討していくのが現実的かと思しますので、参考にさせていただきます。

○担当課・塩味都市建設部次長兼開発建築課長

側溝清掃について御質問いただきましたが、側溝清掃は、現在、市の職員のパトロールと、それから市民の皆様からの通報等によって、市が業者へ委託し、清掃を実施しています。また、落ち葉などで集水桝が非常に詰まりやすいということで、集水桝周辺の住民に落ち葉などを除去していただくと、浸水対策につながるので、そういった啓発活動などもホームページで行っています。

○中村会長

塩味次長、又賀次長、ありがとうございます。

黒目川流域の自治体の連携は、行政主導ですか。イベント等に市民はどのくらい参加しているのでしょうか。塩味次長、お願いします。

○担当課・塩味都市建設部次長兼開発建築課長

黒目川再生プロジェクトの際は、例えばシンボルとなる伝統のモニュメントを設置するときには、30名~40名の市民が出席して、1つの課題に向き合ったという実績があります。

○中村会長

塩味次長、ありがとうございます。

私の知っている事例では、最初にイベントを仕掛けたのは行政側ですが、その後は、逆に市民が主体的に他の自治体の市民と連携して、市民主導で活動を継続しています。施策や事業の実施期間中は自治体が関わり、事業が終了すると自治体が手を引くことが往々にしてあります。このようなケースでは、大体が一過性のイベントで終わってしまいます。市民が主導して活動を展開し自治体を引っ張り込み、他の自治体の市民と連携しながら、自然環境の保全に取り組んでいるという事例は各地にあります。先に紹介した白神山地のブナ林の保全活動などもその一例です。様々なイベントの機会を捉えて、もっと市民を引っ張り込むと良いと思います。今は環境政策や環境問題に関心を寄せる市民はたくさんいますので、そういった人たちが結集して、市民同士の連携が強まっていけば、活動は長続きしますし、大きな力となります。これは環境分野に限ったことではありませんが、そのような方向を目指していただきたいと思います。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

第5章以外も含めてですが、第5章で言えば、大柱1「土地利用」だと都市計画マスタープラン、大柱2「道路交通」では公共交通の計画、大柱3「みどり・景観」についても、緑に関しては現在策定の途中だと思いますが、景観の計画もあります。大柱4「住宅」に関しては、一応関連する計画は記載されていますが、総合的な計画を朝霞市は持っていません。空き家対策やマンション管理適正化という個別の計画はあっても、住宅の総合計画はありません。これらに関しては、今後どうするのかという部分も含めて、本来は触れておくべきではないかと思います。それぞれかなり大きな計画があり、関連する審議会もあるので、中柱と小柱がこれで良いのかどうかをそれぞれの審議会に諮るべきではないかと思います。

総合計画審議会の中で、細かいところまで皆さんから発言が出にくいのは、審議を1回で済ませてしまうということも含めて、非常に無理があるからだと思います。第6次朝霞市総合計画前期基本計画の議論をしていますが、全ての分野を網羅したものを全て理解して、発言するというのは、この審議会のメンバーだけではかなり無理があります。それを補完するものとして、最低限それぞれの部署で持っている関連する個別計画に関する審議会に、小柱・中柱を諮って、了解を得て作成していくべきではないかと思います。担当の事務局レベルでは合意されているというのは分かりますが、そこは最低限やっておくべきものではないか、ということをお願いいたします。

例として、まちづくりなどの表現をされていますが、安全で快適な公共交通のいわゆる人を中心にしたという部分でいうと、資料8ページの中柱(1)「やさしさに配慮した道づくり」の小柱③「環境・景観に配慮した歩行者空間の整備」にウォークブルという表現があります。これは歩きやすいまちづくりのことを言っていると思いますが、肝心の歩行者空間の連続性が、ここには触れられていないことが1番気になります。歩行者空間の確保という表現はあっても、それが断絶しているところがたくさんあります。それらの場所で開発に伴って歩道が整備されたところはもちろんあります。しかし、歩道が整備されていないところに関しては、緊急対応としてのグリーンベルトなど、いわゆる歩行者空間を確保していくことについては全然触れられていません。道路整備に関しては、市民を交えた議論は公共交通協議会に委ねるしかない状況だと思いますが、それ以外の計画に関しては、市民も委員として参加している審議会があるので、その審議会に全て諮って、確認を取っておくべきだと思いますが、いかがですか。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

総合計画の柱立てを審議する中で、田辺委員がおっしゃるとおり、各々の計画に基づいて審議会がある分野とない分野があり、そこでいずれをも補完する形で、市民団体等の会議体から意見を聴取するなど、それぞれ説明をした上で、こちらの柱立てが各部会で議論されているものと考えています。それぞれの会議体のこれまでの意見等を踏まえて、作成されてい

るものと考えています。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

田辺委員、いかがですか。

○田辺委員

これはかなり重要なことです。会長は、5月を目途に答申すると最初にお話はしていましたが、市長選挙もあり、第6次総合計画の策定は時間的にはもともと余裕を持った設定をしていて、実際はもう1年経った来年に最終的に出来上がるので、本来はまだ1年余裕があるわけです。余裕を持たせて計画の策定が進められている前提でもって、私は最初から参加しているので、もう一度フィードバックをしていただいて、今は即断で御回答いただきましたが、それで良いのですか。私は全然納得いかないです。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

稲葉公室長、お願いします。

○事務局（稲葉市長公室長）

各部会において、様々に検討しており、それぞれ個別の計画に審議会があるところについては、審議会の方にもこういった総合計画の柱立て等を御説明し、御意見を頂いた上で、部会で決定しているものと事務局としては考えています。しかし、ただいまの田辺委員からの御指摘を踏まえて、改めて、そういった作業をしているかどうかを各部会に対し確認したいと思います。

○中村会長

稲葉公室長、ありがとうございます。

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

まちづくり推進課か、道路整備課なのかは分からないのですが、都市基盤のところ、いわゆる公衆トイレに関する記述がないと思います、公衆トイレの管理主体は行政だと思うのですが、朝霞市内の公園や駅前の公衆トイレはかなり破損が激しい状況です。一方で災害対策や、以前相談を受けたケースでは、第五中学校の通学路上に全然トイレがなく、通学時の用足しに困るということでした。朝霞市は公衆トイレの位置付けがなく、整備がままならないところがあるので、公衆トイレを統括、管理しているところはどこか、教えてください。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。

塩味次長、お願いします。

○担当課・塩味都市建設部次長兼開発建築課長

公衆トイレに関しての全体的な整備計画等はありませんが、新しい公園を設置するときには、必ず市民の皆様の御意見を聞いて、設計に取り入れるということを実施しています。個別に、飯倉委員がおっしゃった通学路で児童が催すということで、公衆トイレを設置してほしいという御要望があった場合には、財政等を鑑みて、総合的に公衆トイレを設置した方が良いのではないかと、という結論に至ったときに設置しています。総合的に公衆トイレの整備を位置付けた計画は、現在のところはありません。

○中村会長

塩味次長、ありがとうございます。

飯倉委員、いかがですか。

○飯倉委員

ワークショップをされているので、新設の公衆トイレについては大丈夫だと思います。しかし、例えば駅前の公衆トイレもそうですが、公衆トイレの整備や管理は、おそらくいろいろな部局に跨っていると思います。一概に見解を定めるのは難しいとは思いますが、整備が後手になってしまったり、そもそも整備されていなかったりする中で、例えばウォークブルだと黒目川沿いでは、公共施設のトイレを使用すれば良いけども、早朝や深夜で施設が閉まっている時もトイレは必要です。皆さんも1日3回はトイレに行くと思いますし、トイレに

行かない人はいないので、是非入れてほしいと思います。公衆トイレのあり方に関心を持っていらっしゃる方がいると思うので、協議の中で頭の片隅に入れておいてほしいです。回答は難しいと思いますので答弁は結構です。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。

総合計画のどこに落とし込むかは事務局で検討していただくとして、可能であれば公衆トイレの整備について、総合計画の中に入れ込んでいく方向で考えたいと思います。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

資料の18ページの大柱5「上下水道整備」と20ページの大柱6「産業活性化」について、第5次朝霞市総合計画から、小柱も含めて変わっていません。今までどおりで良いということなのか、どの程度検討をされたのか確認したいです。新しい課題も含めてどのような状況認識を持っているのか、その状況認識に応じて、これからの10年で何をやらなければいけないのかと考えているのかを知りたいです。柱立てがほとんど同じで、特に産業活性化に関しては全く同じなので、何をこの10年で新たに取組もうとしているのかが見えな

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

担当課から、それぞれ御回答をお願いします。

○担当課・久保田上下水道部次長兼水道施設課長

上下水道については、耐震化計画や老朽管の工事計画、雨水管理総合計画があります。ただ、それぞれの分野が非常に長期間を要するため、まさに今取り組んでいる最中です。新しい計画について部内で話し合いを持ちましたが、引き続きこのテーマで行くこととなりました。

○担当課・又賀市民環境部次長兼地域づくり支援課長

産業振興分野には、産業振興基本計画がありますが、当該計画を見直す際にコロナ禍で計画どおりに進められないことがありました。産業振興基本計画は10年計画なのですが、5年目の見直しの際に、コロナ禍でできなかったことを、次の5年間で元どおりにしようと位置付けていますので、それと連動させて第6次朝霞市総合計画前期基本計画についても変更しませんでした。コロナが終息し年数も経っているため、新たな視点や課題があれば御意見等を頂き、それらを踏まえながら、前期基本計画を進めていく中で、新たな課題が見つければ総合計画も産業振興基本計画も見直していく考えです。

○中村会長

久保田次長、又賀次長、ありがとうございます。

田辺委員、いかがですか。

○田辺委員

下水道に関しては、資料の19ページの小柱②「雨水浸水対策の推進」という表現がありますが、国も含めて、昨今のゲリラ豪雨や温暖化など、環境が悪化している状況で、流出抑制施策を強めていこうという方向性があるので、この部分に関しては触れておかないとまずいと思います。国もこの対策を強めていかなければいけないという視点に立っていて、浸水に関しては、かなり危機意識を持っていると思うので、やはり朝霞市も今までの計画をそのまま進めるだけではなく、その点には触れておかないとまずいのではないかと思います。

また、産業に関しては、確かに産業振興基本計画がほとんど変わらなかったことを受けて、そのままの記載としたのだとは思いますが、でも実際問題は小規模事業者については非常に危機的な状況にあると思うし、農業に関してももう無くなってしまふほどの危機的な状況の中で、これまでどおりの対応というのではなく、新たな施策等をもう少し盛り込んでおかなければまずい分野ではないかということは申し上げておきたいです。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。次回に向けて検討してほしいという要望だと思いますので、持ち帰って御検討いただきたいと思います。

村上委員、お願いします。

○村上委員

先ほど、小規模事業者の話が出たので、その関連で意見を申し上げます。私も中小企業と一括りにするのではなく、小規模事業者という表記を明示した方が良いと思います。以前、下町ロケットという小説やドラマがありましたが、そこに出てくる佃製作所は中小企業という位置付けです。小規模事業者というのは、佃製作所は大企業だと感じている人たちです。全く置かれている状況が違い、必要な支援も違うと考える必要があります。

もう1点、成果指標については全面的に見直すということで、ありがとうございます。資料の21ページを例に、成果指標とはどんなものなのかということを中心に御説明しますと、中柱(2)「中小企業の経営基盤の強化」の小柱①「経営への支援」、小柱②「人材育成と組織強化の支援」、小柱③「情報収集と相談機能の充実」の3つを計画どおりに実現できたら、何が達成できるのか、何を達成したいのかというのが成果指標です。

例えば、市内の中小企業の売上総額を何年後に今の2倍にする、その結果、企業の利益がこれだけ増え、若い従業員の給料が、例えば今の倍になり、その結果未婚率も下がり、最終的には出生率の向上に寄与するとか、あるいは、今雇用がこれだけあるのを今の1.0倍まで増やす、あるいは市の財政を考えたら、企業からの税収、法人税や固定資産税、消費税などを例えば今のまま維持する、または今の何倍まで増やして、他の税収減を補うなど、そういったものが成果指標となります。今はこのページを例に申し上げましたが、他の章に関しても全てそういう考え方で成果指標を見直すよう、再度、各部局にお伝えいただくと、2月に示されたものが、ダメだということにならないと思いますので、お願いします。

○中村会長

村上委員ありがとうございます。

櫻井次長、いかがですか。

○事務局(櫻井次長)

村上委員の御指摘も考慮したいと思います。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

内田委員、お願いします。

○内田委員

資料の6ページの中柱(3)「人中心のまちづくり」のところですが、中身とタイトルが、うまく整合していないというのがあります。内容はほとんどウォークブルの話をしているので、どちらかというと、「楽しく回遊できるまちづくり」のような内容の方が適切なのではないかと思いました。これは御検討いただければと思います。その結果、人中心のまちづくりという形になれば、それは仕方がないと思います。

2点目は、「人中心のまちづくり」で書かれているものと、その後の大柱2「道路交通」のところでは書かれているウォークブルの都市を目指すという施策が、重複して書かれているところが結構あります。仕方がない部分もあるのですが、公共空間の利活用、特に道路空間の利活用において、道路部局の協力がなくて進まないことがあちこちであります。朝霞市も御検討いただいていることがあると思いますので、道路整備課が主担当の道路交通の方に、積極的な道路空間の活用みたいなものを一文入れていただければこの2つが結びついて、より公共空間の利活用が推進されるのではないかと思います。特にお答えいただかなくても大丈夫ですが、意見として申し上げます。

○中村会長

内田委員、ありがとうございます。

浅田委員、お願いします。

○浅田委員

言葉の意味が分からないので教えてください。資料の4ページ目の右側の1行目にある旧暫定逆線引き地区について、第5次朝霞市総合計画にも出てきたのですが、どこの地区のことかピンと来ないので、簡単に教えていただけますか。

○中村会長

浅田委員、ありがとうございます。

塩味次長、お願いします。

○担当課・塩味都市建設部次長兼開発建築課長

朝霞市には、大きく分けて市街化調整区域と市街化区域という地域があります。市街化を抑制する地域が市街化調整区域、市街化を促進する地域が市街化区域です。もともと市街化区域であった場所を市街化調整区域に編入することを逆線引きと呼んでいます。もともと建築物を建設できた土地を、それをできなくするというのが逆線引きの目的です。

○中村会長

塩味次長、ありがとうございます。

専門家が当たり前のように使っていても、一般市民にはなかなか馴染みのない専門的な用語があるので、そういった御意見が出てくるのも当然だと思います。

それでは、第5章「都市基盤・産業振興」についての審議は、ここまでとします。

続いて、第6章「基本構想を推進するために」について御意見等を伺います。

酒井委員、お願いします。

○酒井委員

まず1点目は、資料4の5ページ目、小柱①「外国人市民が暮らしやすいまちづくり」の記述の中に、「生活に密着した情報を多言語で発信する」とあります。資料1の10ページには、「外国人に必要な情報が母国語で伝わらないのではないか」という市民の意見が出ています。多言語で発信するというのは、いろいろな言語で発信する取組だと理解したのですが、母国語で伝わらないということと相反する気がします。市民意見交換会で出てきた意見の真意がお分かりになっているか確認です。

2点目の質問ですが、6ページの小柱①「参画の機会の充実」で、市民コメントや来月開催される分野別懇談会などが積極的に開催されているのは理解していますし、私もできる限り参加しています。一方で、市民との協働や、共創に関しては、市民と一緒に作り上げるという表現はありますが、視点が弱いのではないかと思います。資料1にもありましたが、非常に財政的にも厳しい中での取組に、市民のアイデアをうまく取り入れていくのも非常に有効だと思います。市民も一緒に考えていくということは、基本構想の共通理念(2)「主体的に参画し、愛着をもってまちをつくる」にも合致すると思います。市民を巻き込むということがもう少し強く出てくると良いと感じました。

3点目が8ページ目での、行財政です。「市民が必要とするサービスが将来にわたって持続的に提供されるまちを目指します」とありますが、そのためには、財政的に余裕がないとなかなか難しいと思います。経常収支比率を成果指標として取り入れるのも有効なのではないかと感じました。

4点目は12ページ目の小柱①「シティ・プロモーションを展開するための協力連携」についてです。市の魅力を市内外にPRするための武器としてSNSは非常に大きな役割を果たしていると思います。特に朝霞市には東洋大学もあるので、東洋大学に限らず、学生との連携も非常に有効だと思います。若者たちは、SNSを利用して、爆発的に朝霞をPRしてくれそうな気がするので、是非検討いただければと思いました。

○中村会長

酒井委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

まず1点目の御指摘ですが、外国人市民の暮らしの部分で、資料1の10ページ、「第6章基本構想を推進するために」の表のNo. 6「3 行財政」の③の記述だと思います。こちらの市民意見交換会での意見については、深掘りして聴き取っていないのが正直なところですが。記載から推察すると、母国語で説明しても真意が伝わらなかったということですから、それを踏まえて、発信の仕方を検討していく必要があるのではないか、ということも考えられます。

2点目は市民との協働の働きかけという部分です。市民のアイデアを取り入れていくというところですが、いろいろなイベント等において、意見交換の場に市民の方に御参加いただ

き、幅広く御意見を頂戴していますので、それらの全てを施策に反映するのは難しいと思いますが、1つずつできるところから、緊急性などを考慮して対応できたらと考えています。

3点目の、8ページの成果指標に経常収支比率を入れたらどうかということについては、持ち帰って所管とも協議し、検討したいと思います。

4点目の12ページ、シティ・プロモーションを展開するに当たって、若者、大学生等との連携を図っていくという文言が入るかどうかが、再度検討したいと思います。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

酒井委員、いかがですか。

○酒井委員

細かい話ですが、ごみの分別について、朝霞市のごみ分別が細かいのかどうか分かりませんが、越谷市は燃えるごみとプラスチックごみは一緒に出しているなど、同じ埼玉県の中でも自治体によって違っています。ましてや外国人の方であれば、文化も生活習慣も異なるので、なぜこのようにごみを分別しなければいけないのかとと思っている人もいます。他の地域から朝霞市に転入して来た外国人もいると思うので、前に住んでいたところと分別の仕方が違うということが、なかなか理解しづらいと思います。逆に、朝霞市のごみ分別の理由を説明できる資料があれば、もしかしたら御理解いただけるのではないかと思います。ただ、このごみはいつ出してください、というだけではなく、その背景などを説明した資料を、各地区やマンション管理組合などに配ることで、もう少し改善できるのではないかと思います。

○中村会長

酒井委員、ありがとうございます。

担当課から、お願いします。

○担当課・又賀市民環境部次長兼地域づくり支援課長

ただいまの御意見については、資源リサイクル課の所管ですが、周知の仕方をもっと工夫していく必要があります。川口市でごみ焼却場の大きな事故がありましたが、あれも捨ててはいけない廃棄物をごみの中に混入していたことが大きな原因でした。それをどう周知するのが問題で、朝霞市でも身近な問題としては、乾電池の捨て方が分からないという指摘が、外国人に限らず、日本人からもあります。ただいまの酒井委員から頂いた御意見も踏まえて、ごみ分別の周知方法を検討させていただきます。

○中村会長

又賀次長、ありがとうございます。

昨今の地球規模で発生している異常気象の最大の原因が、過度なCO₂の排出による地球温暖化にあるということは、国際社会が認めるどころであり、日本の多くの国民も認識していると思います。ヨーロッパの国々をはじめ、諸外国の多くが脱炭素・循環型社会への移行を目指している理由がそこにあります。日本社会も国をあげてそのような方向を目指して、取り組んでいます。私たち消費者が脱炭素・資源循環型社会の構築に寄与できることは、日常生活において、できるだけCO₂を削減することと、家庭から出る廃棄物の分別を徹底して、ごみとして焼却処分や埋め立て処分をする廃棄物の排出量を極力少なくすることです。資源小国の日本にとっては、分別することによって得られる廃棄物の多くが貴重な資源です。

公正かつ持続可能な社会の形成に向けて取り組んでいるのは、諸外国も、日本も一緒です。排除するのではなく、包摂することが大事です。「誰一人、取り残さない」というのがSDGsの理念ですが、そのような視点、考え方こそが求められています。

村上委員、お願いします。

○村上委員

資料の10ページ、中柱(4)「デジタル化の推進」のところで、参考までに御提案です。

ここで書かれている内容は良いと思います。そこで、今後、成果指標を検討する際には、市民がどれだけ便利になったか、要は所要時間や手続きの手間などに加えて、職員の業務がどれだけ効率化されたか、1件当たり必要とした時間などを成果指標にすると、手段と目的が入れ替わらなくて良いと思います。ただ効率化だけに取り組んでいても限界があるので、も

う1つの視点として、組織内で持っている情報をもっと有効活用することで、今まで提供できなかった、市民一人一人に合わせた行政サービスの提供も、考えていく必要があると思います。ここにはそういった観点が抜けていると思いました。

実現するに当たっては、何でも行政内部で行うのではなく、民間サービスで使えるものはどんどん使っていく必要があると思います。そういったこともここに書くかどうかはともかく、考え方として持っておくと良いと思いました。

○中村会長

村上委員、ありがとうございます。

担当課から、何かありますか。

○担当課・金子総務部次長兼財政課長

D X化は、当然日本全国で進めている中で、朝霞市のD X化がどれだけ市民に恩恵をもたらすのか、また職員に対してはどれだけ業務時間の削減につながるのか、そういった視点が大事だという御意見だと理解しました。そういったところを成果指標に取り込めるかどうか、担当課に伝えたいと思います。

○中村会長

金子次長、ありがとうございます。

デジタル化の推進について、今や小学生からタブレットを使って学習する時代ですから、若い世代ほどデジタル環境への適応が早いですが、私たちの年代で1番の課題がデジタルデバイドの問題です。この数年、パソコンやスマートフォンを使ったデジタル契約がものすごく増えていて、それに並行してデジタル契約をめぐる消費者被害が増大しています。若年層にも被害は発生していますが、圧倒的に被害が多いのは、60代、70代の高齢者です。その最大の要因は、年齢を重ねるほどデジタル社会への適応が難しくなる、いわゆる高齢者のデジタルデバイドの問題です。官民挙げてデジタル化を推進し、現代社会をより良い社会へ発展させていくためには、高齢者のデジタルデバイドの解消は不可避の課題です。

しかし、高齢者のデジタルデバイドの解消は、行政だけの取組では解決が困難です。まさに産官学民の連携・協働による取組が求められ、それが効果的であると思われます。高齢者のデジタルデバイドの解消に向けた先進的な取組を行っている地域がマスコミ等でも取り上げられています。私が知っている中では、岡山県の岡山市・倉敷市における高齢者のデジタルリテラシーの向上を図るための地学官連携による取組などは大変興味深い事例です。岡山県消費生活センターと、岡山市にある女子大学、倉敷市にある医療福祉大学の2大学と、民生委員・児童委員などの福祉関係者、高齢者等の見守りネットワークの一員である地域で活動する団体等が連携して、2大学の学生が民生委員や訪問介護員・介護支援専門員・相談支援専門員などの指導を受けながら高齢者の自宅を訪問し、高齢者のデジタルスキルの習得にあたる取組です。大学生にとっては、教育実践の場が学びの場ともなります。

また、神戸市灘区では、神戸大学の研究員が中心となって、ボランティア組織を立ち上げて、高齢者のデジタルリテラシー向上のための学習会を開催するなど、各地で高齢者のデジタルデバイドを解消するための取組が行われています。

朝霞市には、東洋大学が立地しているので、東洋大学と連携して、学生の協力を得ながら、市民のデジタルリテラシーを向上させる取組を行ってはどうか。行政におけるデジタル化の推進によって、業務の効率化、省力化等を図ることはもちろん必要ですが、市民のデジタルリテラシーの向上も図っていかないと、デジタル社会への対応はすんなりいかないと思います。

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

資料の7ページに記載の広報について、広報することで何をしたいのかという目標値が見えてきません。例えば、6ページの中柱(1)「市民参画と協働の推進」ですが、担当課は政策企画課ですが、市民コメントなどを実施して市民の声を聴く、今週末にも開催される分野別市民懇談会などに市民がより参加しやすくなるなど、参加促進の部分の目標設定があった方が良いと思いました。その一環として、7ページの中柱(2)「情報提供の充実と市民ニーズの把握」について、広聴のさらなる質と量の向上を入れた方が良いのではないかと思います。

ました。

また、12ページについては、何をもってシティ・プロモーションができたとするかで、確かにメディアでのPR件数が増えるのは良いことだと思います。それによって、例えば朝霞市の認知度が高まって、ふるさと納税件数や移住者数、交流人口などが増えるなど、何かしらの成果があると思います。シティ・プロモーションの目指すところが見えないので、折角いろいろな媒体でPRされているのであれば、何かしらの目標値は設定された方が良いのではないかと思います。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

表現や指標については持ち帰って担当課と検討したいと思います。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

人権について、こどもの権利に関してもう少し明記した方が良いのではないかと思います。多文化共生に当たるのかどうかは分かりませんが、都市間交流を朝霞市がやっているということも含め、交流に関してきちんと位置付けた方が良いのではないかと思います。

また、資料の6ページ、7ページについて、大柱2「市民参画・協働」の、協働部分がほとんどここには載っていないと思います。これから1番課題となるのは、協働だと思います。福祉の分野をはじめ、様々な分野で市民協働がかなり求められています。私は、大柱2の中柱（1）と中柱（2）は逆転させるべきだと思います。第5次朝霞市総合計画と同じ順序立てですが、本来は、情報公開がなければ市民参画も進まないはずなので、やはり情報公開と、市民参画を進めるための手立てを、もう少し明確にしていかなければならないと思います。今の時点では市民参画の内容として、審議会の公募委員や市民コメント、意見交換会という表現が出てきますが、そのままイメージされてしまうと違うのではないかと思います。市民参画の様々な手立てを今後も考えていくと明記しておかなければいけないはずです。そもそも第3次朝霞市総合計画の時点で既に市民参加条例を考えるという表記があり、第4次朝霞市総合計画では引き続き検討、第5次総合計画では、自治基本条例も含めて検討するという記載がありました。ところが、ここではそういったものに関しては、本当に簡単な表現に変えられてしまっています。自治基本条例に関しても、第5次総合計画の中では、きちんと位置付けられていたのに、ここではそれが全く触れられていないことに関して、今どのように評価されていますか。市民参画のあり方については、この先もいろいろとあると思うので、その点に関しても検討し続けるべきものではないか、ということも併せてお伺いしたいです。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

担当課から、御回答をお願いします。

○担当課・金子総務部次長兼財政課長

まず、人権の部分にこどもの権利を記載した方が良いのではないかと御指摘ですが、こどもの人権に関しては、第2章「福祉・こども・健康」の大柱2「こども・若者応援、子育て支援」の、中柱（1）「こども・若者が健やかに育つための支援」の、小柱①「こども・若者の人権の尊重」で触れています。

○事務局（櫻井次長）

確かに、これまでの総合計画では市民参加条例について触れていて、第5次朝霞市総合計画では、自治基本条例の検討という部分もありました。しかし、これまで、外部評価委員会や行政改革懇談会等において、市民から求められているのは機会の充実などであり、果たして条例の制定まで必要なのか検討した方が良いという御意見などを頂きました。それらを踏まえて、まずは市民参画の機会の充実に努める必要があるという観点からこれまで進めてき

ました。

10年を振り返って、第5次総合計画の課題出しから、この内容に至ったわけです。自治基本条例の検討よりも、まずは、例えば現在の朝霞市の課題に近い、地域の活性化や町内会、自治会の活性化につながるような方法がないか、どうしたら市民参画の機会を増やせるかなどについて、考えていきたいと思えます。こちらのテーマについては引き続き取り組んでいきます。

○中村会長

金子次長、櫻井次長、ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

こどもの権利と、人権を守るという視点があり、こどもも参画の主体であるという視点から言えば、大柱2「市民参画・協働」の中にも、こどもの権利を守っていくことが明記されて然るべきだと申し上げておきたいです。こどもの人権が侵害される、こどもが迫害されることから、こどもを守るという視点もそうですが、こども自体が様々なまちづくりに関わっていくという視点も触れておくべきだと思います。

また、まずは情報公開が大前提だと思います。柱立てとしては、情報公開を先に持つべきであるということをお願いしておきたいです。情報提供という表現では後退した印象が否めません。大前提として、情報は基本的に公開だと思うので、もう少し表現を考えていただきたいです。

それから市民参画に関しては、自治基本条例という表現にはこだわりませんが、市民参画自体への市のスタンスとしては協働も進めていくということであれば、それを網羅した形で、何らかの議論を今後も続けていくという内容を、計画の中に位置付けておかなければまずいのではないかと思います。特に協働に関しての内容が非常に薄いのではないかと思います。特に福祉分野で求められていると思いますが、市民協働で物事を進めていく体制をとらなければこれから先の地域福祉が頓挫すると思うので、その点も明記するべきだと思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。ただいまの田辺委員の御意見について、事務局は持ち帰って、再度検討してください。

それでは、第6章「基本構想を推進するために」についての審議は、ここまでとします。

ひととおり御意見等が出たように思われますので、議題(3)「基本計画(素案)について」の第5章「都市基盤・産業振興」及び第6章「基本構想を推進するために」の審議は、これで終了します。なお、追加の御意見等がある場合は、恐縮ですが事務局までメール、ファックス等でお寄せください。お願いします。

本日も、たくさんの貴重な御意見等をいただきました。事務局においては、審議会に出たこれらの意見等を十分参考として、第5章「都市基盤・産業振興」及び第6章「基本構想を推進するために」の内容を再度検討し、市民コメント(案)としての「基本計画(素案)」の取りまとめを行ってください。

◎3 閉会

○中村会長

以上をもって、第11回朝霞市総合計画審議会の議事を終了します。

事務局から連絡事項等がありますか。

○事務局(齋藤主幹)

本日は基本構想(素案)及び基本計画(素案)にたくさんの御意見等を頂き、ありがとうございました。頂いた御意見等を参考に、引き続き、市民コメント(案)としての基本構想(素案)と基本計画(素案)の取りまとめを進めてまいります。

それでは、事務局から2点、事務連絡をします。

1点目、分野別市民懇談会について、お知らせします。12月の審議会に引き続き、改めてのお知らせとなりますが、2月1日(土)及び2日(日)に、中央公民館・コミュニティ

センターで、分野別市民懇談会を開催します。

1日目は3回に分けて、都市建設分野・教育分野・市民環境分野を、2日目は2回に分けて、健康福祉分野・総務分野を開催します。審議会委員の皆様におかれましても、是非お知り合いの方などにPRしていただくようお願い申し上げます。

2点目、次回の審議会については、2月18日（火）10時から開催します。場所は、朝霞市役所別館2階、全員協議会室となります。昨年12月3日付の通知では、場所を中央公民館・コミュニティセンターの第1・第2集会室とお知らせしましたが、朝霞市役所の全員協議会室に変更させていただきますので、お間違えのないよう御注意ください。

議題は、改めて御案内申し上げますので、よろしくお願ひします。

なお、本日の審議会を通して御意見等がある方は、1月31日（金）までに事務局まで提出ください。

事務局からは以上でございます。

○中村会長

これをもって、第11回朝霞市総合計画審議会を閉会します。長時間にわたって審議に御協力いただき、ありがとうございました。皆様、気をつけてお帰りください。